

平成 21 年度第 2 回坂東市地域公共交通会議（平成 22 年 1 月 26 日）協議結果等について

会長及び委員の委嘱について

会長は、条例第 3 条第 2 項の規定により、神矢安夫副市長が任命されました。

また、会長職務代理者は、条例第 3 条第 4 項の規定により、会長が指名することとされており、中村委員が指名されました。

協議結果について

審議第 1 号 坂東市コミュニティバス運行計画の見直し（案）パブリックコメントに寄せられた意見と市の考え方（案）について

- ・ P12 意見 1 に対する市の考え方（案）の「運転手の運転方法等につきましては」を「運転手の運転方法・態度・服装などにつきましては」とする

審議第 2 号 坂東市コミュニティバス運行計画の見直し（案）について

- ・ 案のとおり決定

その他

- ・ 市の公共交通について総合的に検討を進める
- ・ コミュニティバス時刻表は、利用者に分かりやすい形で作成する
- ・ 公共交通の利用促進について広報紙等で啓発を図っていく